

四半期報告書

(第97期第3四半期)

自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

東京窯業株式会社

株式会社 T Y K (呼称)

目 次

表 紙

	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目11番1号
【電話番号】	(03)6433-2888 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 北原 譲
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大畑町三丁目1番地
【電話番号】	(0572)22-8151 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務課長 市原 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 TYK」に統一して使用しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期連結 累計期間	第97期 第3四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	15,514	15,036	20,229
経常利益 (百万円)	1,506	1,128	1,795
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	765	489	1,024
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,607	584	2,034
純資産額 (百万円)	25,898	26,798	26,325
総資産額 (百万円)	35,628	36,043	36,021
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.15	10.96	22.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.5	67.0	66.0

回次	第96期 第3四半期連結 会計期間	第97期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.70	4.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、緩やかながらも景気回復基調が続いているものの、中東情勢の混迷化や中国および新興国経済の低迷もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、お客様第一・品質第一の考えのもと主力の耐火物販売のみならず、ファインセラミックス等の先端素材技術や、現代に求められる環境創造分野商品の販売促進にも取り組んでまいりました。また同時に原燃料費削減を中心とした原価低減を推し進め、経営の合理化を図ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間においては、次の通りの経営成績となりました。

売上高は150億36百万円（前年同期比3.1%減）、利益面では、営業利益は8億70百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益は11億28百万円（前年同期比25.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億89百万円（前年同期比36.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

①日本

国内の売上高は103億99百万円（前年同期比1.8%減）となりました。また、セグメント利益は8億99百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

②北米

北米の売上高は19億8百万円（前年同期比6.3%減）となりました。また、セグメント損失は17百万円（前年同期は36百万円の利益）となりました。

③ヨーロッパ

ヨーロッパの売上高は18億79百万円（前年同期比1.2%増）となりました。また、セグメント利益は1億30百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

④アジア

アジアの売上高は4億99百万円（前年同期比18.7%減）となりました。また、セグメント利益は81百万円（前年同期比36.5%減）となりました。

⑤その他

その他の売上高は3億49百万円（前年同期比15.8%減）となりました。また、セグメント利益は78百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

(2) 財政状態

(流動資産)

流動資産の残高は前連結会計年度末に比べ、1億7百万円増加し、201億28百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加（2億60百万円）及び現金及び預金の減少（2億11百万円）によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は前連結会計年度末に比べ、85百万円減少し、159億14百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の減少（1億10百万円）によるものであります。

(負債)

負債の残高は前連結会計年度末に比べ、4億50百万円減少し、92億44百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（1億59百万円）及び賞与引当金の減少（2億9百万円）によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は前連結会計年度末に比べ、4億73百万円増加し、267億98百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加（3億99百万円）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、資本市場のルールに則り、かかる買付行為を全て否定するものではありませんが、このような株式の大規模買付の中には、その目的等から見て、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。このような者による大規模買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組み

当社は「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」ことを社是とし、独創的な技術による新しい価値創造を通じて社会の発展に貢献していくことを経営の基本理念として、安定的な収益の創出と持続的な発展を目指してきました。

その実現のため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しつつ、効率性を追求した経営の実現に取り組んで参りました。また、内部監査体制の整備、コンプライアンス委員会等の設置により、ガバナンス機能の強化にも意をもつつ、グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させることを目指して事業展開を行っております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的としています。

本プランは、特定の株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株式の買付行為またはこれに類するような行為あるいはその提案がなされる場合を適用対象とします。大規模買付ルールにおいては、これらの大規模買付行為を行う者に対して意向表明書や大規模買付情報等の提出を求めるこことし、この大規模買付ルールが遵守されない場合、あるいは当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合には、当社取締役会は、独立した第三者機関である、特別委員会の助言を受け、また必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することができます。

④ 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランの目的は、大規模買付行為が企業価値・株主価値を高めるものであるのか、株主の皆様がご判断されるための情報を確実に入手できる手段と判断のための時間を確保することです。最終的な判断は、株主の皆様にあります。当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合を除き、原則としてルールが遵守されている限り当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するものではありません。

以上の通り、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、本プランの有効期限は、平成29年6月に開催予定の当社第98回定時株主総会の終結時とされています。また、有効期間の満了前であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合、②取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されることになります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億66百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	181,908,000
計	181,908,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成27年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,477,000	45,477,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株（注）
計	45,477,000	45,477,000	—	—

(注) 平成28年1月20日開催の取締役会において、平成28年3月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	45,477	—	2,398,000	—	52,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 847,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,471,000	44,471	—
単元未満株式	普通株式 159,000	—	—
発行済株式総数	45,477,000	—	—
総株主の議決権	—	44,471	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京窓業株式会社	東京都港区港南二丁目11番1号	847,000	—	847,000	1.86
計	—	847,000	—	847,000	1.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7, 069, 902	6, 857, 909
受取手形及び売掛金	6, 592, 414	6, 853, 341
製品及び外注品	2, 925, 938	2, 911, 781
仕掛品	1, 246, 593	1, 335, 737
原材料及び貯蔵品	1, 877, 206	1, 876, 653
その他	327, 027	315, 783
貸倒引当金	△17, 988	△22, 509
流動資産合計	20, 021, 092	20, 128, 697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 182, 720	2, 128, 318
窯炉、機械装置及び運搬具（純額）	1, 464, 595	1, 503, 286
土地	4, 801, 148	4, 797, 784
その他（純額）	283, 469	333, 765
有形固定資産合計	8, 731, 933	8, 763, 155
無形固定資産	60, 245	59, 792
投資その他の資産		
投資有価証券	6, 969, 299	6, 858, 333
その他	317, 521	312, 317
貸倒引当金	△79, 078	△79, 078
投資その他の資産合計	7, 207, 742	7, 091, 572
固定資産合計	15, 999, 921	15, 914, 520
資産合計	36, 021, 014	36, 043, 217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,421,653	1,262,587
短期借入金	4,250,306	4,251,638
未払法人税等	270,496	128,357
賞与引当金	316,115	106,780
その他	708,737	724,692
流動負債合計	6,967,310	6,474,057
固定負債		
繰延税金負債	550,328	566,528
役員退職慰労引当金	680,244	681,286
退職給付に係る負債	1,416,797	1,445,979
その他	80,376	76,366
固定負債合計	2,727,746	2,770,160
負債合計	9,695,056	9,244,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金	2,462,683	2,462,689
利益剰余金	17,433,372	17,833,141
自己株式	△163,220	△163,805
株主資本合計	22,130,835	22,530,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,714,118	1,745,766
為替換算調整勘定	△70,816	△114,796
その他の包括利益累計額合計	1,643,302	1,630,969
非支配株主持分	2,551,820	2,638,004
純資産合計	26,325,958	26,798,999
負債純資産合計	36,021,014	36,043,217

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	15,514,466	15,036,131
売上原価	11,943,129	11,445,250
売上総利益	3,571,336	3,590,880
販売費及び一般管理費	2,676,964	2,720,703
営業利益	894,372	870,177
営業外収益		
受取利息	4,320	6,846
受取配当金	107,600	134,009
為替差益	422,225	22,280
不動産賃貸料	61,505	61,359
その他	43,130	61,553
営業外収益合計	638,782	286,049
営業外費用		
支払利息	19,315	17,621
不動産賃貸原価	7,316	8,596
その他	264	1,617
営業外費用合計	26,896	27,835
経常利益	1,506,258	1,128,391
特別利益		
固定資産売却益	3,732	2,942
投資有価証券売却益	—	231
ゴルフ会員権売却益	10,944	—
特別利益合計	14,677	3,174
特別損失		
固定資産廃棄損	11,680	18,337
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	162,198	174,743
特別損失合計	173,879	193,081
税金等調整前四半期純利益	1,347,056	938,484
法人税等	379,469	335,515
四半期純利益	967,586	602,969
非支配株主に帰属する四半期純利益	202,099	113,942
親会社株主に帰属する四半期純利益	765,487	489,027

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	967,586	602,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	630,904	33,641
繰延ヘッジ損益	△1,123	—
為替換算調整勘定	9,740	△52,276
その他の包括利益合計	639,521	△18,635
四半期包括利益	1,607,107	584,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,402,558	476,694
非支配株主に係る四半期包括利益	204,548	107,639

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に関し次の通り保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
(医・社) 浩養会	141,310千円	(医・社) 浩養会 127,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	521,518千円	555,087千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,631	1	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	44,630	1	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,630	1	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	44,629	1	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント（耐火物関連事業）					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,591,095	2,037,015	1,857,014	614,552	15,099,677	414,788	15,514,466
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,943,345	4,192	70,553	807	2,018,899	658,615	2,677,514
計	12,534,440	2,041,207	1,927,568	615,359	17,118,576	1,073,404	18,191,980
セグメント利益	771,069	36,076	150,066	127,522	1,084,735	82,835	1,167,570

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主要な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,084,735
「その他」の区分の利益	82,835
セグメント間取引消去	15,539
全社費用（注）	△288,737
四半期連結損益計算書の営業利益	894,372

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント（耐火物関連事業）					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,399,369	1,908,976	1,879,182	499,367	14,686,896	349,234	15,036,131
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,958,628	848	33,044	1,472	1,993,994	695,795	2,689,789
計	12,357,998	1,909,824	1,912,227	500,840	16,680,890	1,045,029	17,725,920
セグメント利益又は損失(△)	899,800	△17,642	130,435	81,017	1,093,610	78,777	1,172,388

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,093,610
「その他」の区分の利益	78,777
セグメント間取引消去	△21,952
全社費用（注）	△280,258
四半期連結損益計算書の営業利益	870,177

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益	17円15銭	10円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	765,487	489,027
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	765,487	489,027
普通株式の期中平均株式数（千株）	44,630	44,629

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議し、配当を行っております。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・44,629千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

東京窯業株式会社

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大西 正己 印

業務執行社員 公認会計士 山本 真由美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。